

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度香春町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

79,632千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,612,199千円

事業名		元年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	499,427	203,565	109,738	10,084	20,354	155,686
	高齢者福祉事業	23,385	7,497	747	9,668	633	4,840
	児童福祉事業	575,734	253,876	112,012	34,770	20,243	154,833
	その他社会福祉事業	37,443	453	8,993	3,832	2,794	21,371
	小計	1,135,989	465,391	231,490	58,354	44,024	336,730
社会保険	介護保険事業	26,134	0	0	26,133	0	0
	後期高齢者医療事業	247,657	0	41,123	0	23,880	182,654
	国民健康保険事業	144,712	13,305	53,771	0	8,976	68,660
	小計	418,503	13,305	94,894	26,133	32,856	251,314
保健衛生	健康増進事業	802	0	311	2	57	432
	予防対策事業	31,480	20	239	25,208	695	5,318
	母子保健事業	13,478	984	95	0	1,434	10,966
	救急医療体制確保事業	6,543	0	0	6,500	5	38
	その他保健衛生	5,404	0	0	548	561	4,295
	小計	57,707	1,004	645	32,258	2,752	21,049
合計		1,612,199	479,700	327,029	116,745	79,632	609,093